参加者アンケート集計結果

■当日参加者数：242人　■アンケート回答者数：93人

①参加者の性別

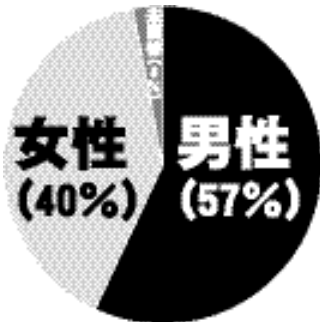

②参加者の年齢

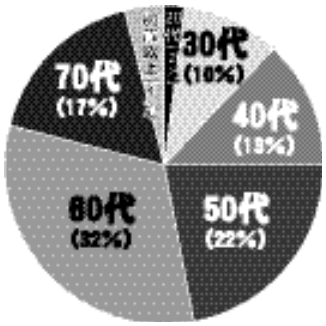

③講演の内容について

④講演の感想

（複数回答あり）

⑤シンポジウムの内容

（複数回答あり）

⑥シンポジウムの感想

（複数回答あり）

⑦その他の感想・意見など（主なもの）…久しぶりに、血や肉となるような講演を聴くことができた▽意見は出たが、具体的にはどうするの？▽分かりやすい講演会でした。シンポジウムも充実していたが、終了時間が遅いので、開会を早めるとかできなかったか▽シンポジウムが報告に終わったきらいがある。掘り下げて、どう取り組むのかの議論があっても良かったのではないか。

優しい思いやりの心育てる人権の花運動へ感謝状

今年度、根雨小学校と黒坂小学校では、パンジーやマリーゴールドなどの花の栽培を通して命の大切さなどを学ぶ、「人権の花運動」に取り組みました。

２月18日、この運動を主催する、鳥取地方法務局米子支局と米子人権擁護委員協議会から、各学校へ感謝状と記念品が贈られました。

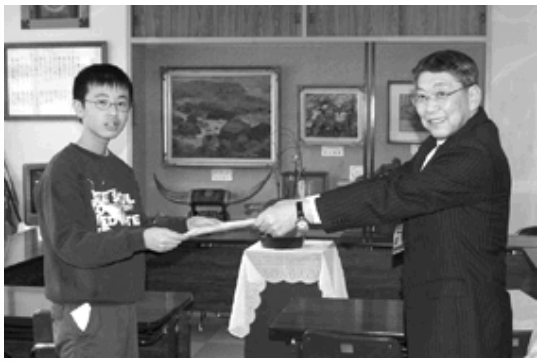

根雨小では、児童代表の足羽秀吉さんが受け取りました

「花のように学校を明るくしたい」とお礼を（黒坂小）

【人権の花運動】

花の種や球根などを、児童が協力しながら育てることを通して、協力・感謝することの大切さを学ぶとともに、優しい思いやりの心や人権思想を育てることを目的としたもので、昭和57年度から行われています。

町内では、昨年度に日野中学校と、根雨小学校、黒坂小学校が取り組みました。今年度は、根雨小と黒坂小が引き続き取り組みました。

誰もが平等に学べる権利を

▽全国人権・同和教育研究大会　参加報告

根雨小学校教諭　砂流　誠吾

昨年の11月28日、29日の2日間、奈良市で開催された「第60回全国人権・同和教育研究大会」に参加しました。

開会全体会に引き続き、進路・学力保障分科会第一分散会に参加しました。

ここでは、「子どもたちの未来を拓く進路・学力保障をどうすすめているか」というテーマのもと、特に「すべての子どもたちが、学校や地域での活動を通して、反差別の価値観でつながりあい、仲間と共に自らの生活・進路をどう切り拓いているか明らかにしよう」という課題をメインとして討論が行われました。

この分科会では、2日間で6本のレポートがありました。その中で、熊本県津森小学校の山口さんが報告されたのは、「障がい」のあるももこさんが、特別支援学校ではなく地域の学校である津森小で学ぶということについてでした。

特別支援学校では、その子の「障がい」に応じた支援ができるように、物的、人的な体制が整っています。そして、その子の「自立」に向けた教育課程が組まれ、支援が行われます。

しかし、特別支援学校に通うということは、その子自身が「自分の住んでいる自分の学校に通う」という「当たり前」のことができないということになります。ややもすれば、「障がい」がある子は特別支援学校で学ぶということが、さも「当たり前」であるかのように考えられがちです。

ももこさんのお母さんは、「何でそんなに津森小にやりたい？」と問われたことに疑問を持たれます。他の子は、そんなことは問われないのに、なぜももこさんだけが問われなければならないのかと。山口さんは、そのことを、学級の子どもたちに返して、そのこと自体が差別なのではないかと考えていかれました。

「障がい」のある子が、「自立」していくことはとても大切なことだと思います。それが、自分の住んでいる地域で、仲間と共にできるということが求められているのではないかと思います。「分けて育てる」のではなく、「共に育つ」という視点で、学校や社会のしくみを変えていくことが必要ではないかと感じました。

また、本大会で採択された大会宣言に、『しかしなお、今日も机にいないあの子たちがいる。大人たちの個別化する労働・生活の中で、現代の貧困があり、就学援助を必要とする子どもたちがいる。薄れていく地域のきずなの中で、仲間とのつながりを失い、孤立していく子どもたちがいる。人が人と出会い、つながり、高め合う、そして、人間の尊厳と、平等で譲ることのできない権利とを承認する、人権文化に根ざす教育と社会とが求められている』というくだりがありました。子どもたちの生活や学習権が侵害されている現実があり、その背景には、家庭がおかれている労働や生活の厳しい現実があります。それらをしっかりととらえ、事実と向き合う中から教育課題を明らかにした確かな実践を積み重ねていかなくてはならないと、強く感じることができました。

今まさに、全同教が大切にしてきた「差別の現実から深く学ぶ」ことが求められているのではないでしょうか。

差別は歴史の「負の遺産」

▽全国解放保育研究集会　参加報告

ひのっこ保育所 保護者代表　藤原　康洋

昨年10月18～20日の3日間、香川県高松市で行われた、「第31回全国解放保育研究集会」の、18日の全体会と、19日の分科会に参加しました。

全体会では、「基調提案」として、今年は世界人権宣言の国連採択60周年にあたる年ということから始まり、保育をとりまく環境ということで、「出産率の高い他の国と比べて、明らかに育児休業、保育所の整備など、子育てを支援する制度や施設の整備が充実していないこと」、政府が進めている「保育の市場化」による弊害、などの課題や問題点などが言われました。

19日には、市内各所で行われた分科会でのうち、「保育所・幼稚園・地域・小学校・中学校の連携」というテーマの分科会に参加しました。

その中では、兵庫県連の方からこんな報告がありました。

ある母親が、子どもに被差別部落出身である事を成長の成り行きで言う事にしていたそうです。しかし、ある講演会で、講師に「差別受けるんは、あんたやないで。直接傷つけられるんは、あんたの大切な子どもや。成人するまでムラの子だと知らされず大きくなって闘う力を何ひとつ付けてへん子が何人も命を絶った例があるんやで。子どもにとって、知るのは1日でも早いほうがええで。知る時期が延びれば延びるほど苦しむで。親であっても守りきることでけへんねん。自分で闘うしかないねん。」と言われたそうです。母親はどんなときでも「守ってあげる」と思っていました。しかし、親元を離れしまったらどうすることもできないことを知ったそうです。

今回、いくつか資料などを見て調べた自分の感想ですが、部落差別とは、歴史が残した、一種の負の遺産なのではないでしょうか。

また、差別とは、みんなが一生付き合っていかなければならない課題だと思います。